

## 令和7年度第3回江別市上下水道事業運営検討委員会 議事録

日 時：令和8年1月29日（木）午後2時00分～午後3時15分

場 所：水道庁舎3階 A会議室

委員出席者：10名

桶谷洋幸委員長、羽深昭副委員長、山形卓委員、佐々木聡委員、野内啓子委員、山崎牧枝委員、干野里佳委員、佐々木常男委員、岩田啓司委員、片山圭委員

事務局出席者：11名

渡部水道事業管理者、里部長、五島次長、藤村検査員、池田総務課長、坪松総務課参事、村山水道整備課長、曾我部水道整備課参事、田中浄水場長、今野下水道施設課長、斉藤浄化センター長

傍 聴 者：なし

---

### 1. 開会

総務課長：それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はご多用のところ、また寒い日が続く中、令和7年度第3回上下水道事業運営検討委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、この度、新たに委員に就任された方をご紹介します。これまで委員を務めていただきました、北海道信用金庫江別支店長の小原委員が退任され、新たに北海道信用金庫江別支店・五丁目支店長の山形委員が就任されました。どうぞよろしく願いいたします。今回、新たに山形委員が就任されましたので、改めて委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。大変恐縮ではございますが、桶谷委員長から時計回りでお願いいたします。

～ 各委員自己紹介 ～

総務課長：皆様大変ありがとうございました。それではこの後の進行につきましては、桶谷委員長をお願いしたいと存じます。

委員長：はい、それでは始めさせていただきます。ただいまから令和7年度第3回江別市上下水道事業運営検討委員会を開催いたします。それでは事務局から、委員出席状況、配付資料等について確認をお願いい

たします。

総務課長：本日の出席者は、委員10名中10名で、委員会設置要項第6条第2項に規定する会議の要件を満たしております。

次に、資料の確認をさせていただきます。次第および資料1、資料2のほか、本日お手元に配布いたしました資料が2部ございます。資料1は「令和8年度予算要求案の概要について」、資料2は「インターネットによる水道の使用開始、中止等の申し込みについて」です。本日お配りした資料につきましては、1つ目が「大麻高区配水池No.3築造工事について」、2つ目が「大規模下水道管路特別重点調査の実施について」の2つです。この2つにつきましては、次第の4「その他」で報告させていただきます。資料は全てお揃いでしょうか。

なお、この委員会は公開することとしており、委員会録も公開することとなっておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

委員長：それでは議事に入る前に委員会の開催にあたり、次第の2、水道事業管理者からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

## 2. 水道事業管理者挨拶

皆様こんにちは。委員の皆様におかれましてはお忙しい中、また一昨日等の大変な雪が降りまして足元が悪い中、本委員会にご出席を賜りまして本当にありがとうございます。日頃から江別市の上下水道事業に格別なるご協力を賜り、心より重ねて感謝を申し上げます。改めまして本年もどうぞよろしくお願いいたします。

先週までは、例年より雪が少なく、穏やかに感じましたが、今週は大雪となりまして、皆様いろいろご苦労されたこともあるかと思いますが、上下水道につきましては、大雪による被害、影響というのは通常ありませんので、その点ではご安心いただければと思います。

さて、上下水道施設にも甚大な被害が発生した能登半島地震から2年が経ちましたが、全国では、依然として、地震による新たな被害が発生しており、昨年12月には、青森県東方沖での震度6強の地震により、水道管が破損し、最大で約1,400世帯が断水となりました。

年明けには、鳥取県南部町で震度5弱を観測する地震があり、水道水を供給している水源の濁水が原因で約1,000世帯が断水し、いずれも復旧に、1週間程度を要したと聞いております。

北海道においても、規模は大きくないものの地震が続いており、大規模地震や、激甚化する豪雨災害等の自然災害へ備え、定期的な点検・整備を実施し、

引き続き市民の皆様の安全・安心な生活環境の確保に努めてまいります。

また、近年、下水道を起因とする道路陥没が全国で発生しています。昨年度の埼玉県八潮市の道路陥没事故も1月28日で1年となります。原因が老朽化した下水道管の腐食による土砂流出と特定され、事故から1年近く経った現在も現場周辺では大規模な復旧工事が続き、一部通行止め、振動、悪臭など住民生活に影響を与えています。また今年1月9日には新潟市でも道路陥没がおき、トラックが巻き込まれる映像がニュースで流れていたことは記憶に新しいところであります。

江別市では、昨年度の埼玉県の事故が発生する以前から、下水道管の点検調査を計画的に実施しており、現在は道路陥没事故が起こるような下水道管の破損は見受けられません。

全国で多発する道路陥没事故を踏まえ、国では点検基準、点検頻度などの基準の見直し、改定も考えられています。

今後につきましても、現在、導入を検討している「ウォーターPPP」などの手法についても調査・研究を進めるとともに、計画的な下水道管の点検調査をしながら、下水道管の機能と安全性を確保してまいりたいと考えております。

一方、上下水道事業を取り巻く環境は、ご承知の通り全国的にも厳しい状況となっており、江別市におきましても、今後、人口減少による収益の減少が見込まれる中、資材等の価格の高騰、さらには、業界の人手不足などといった多くの課題がございますが、水道部といたしましては、安全・安心な水道水の安定供給はもとより、上下水道施設の更新、改築、災害への備えなど、常に利用者の視点に立ち、様々な課題に対応すべく、これまで以上に、事業の効率化などの経費節減に取り組み、健全経営を維持していかねばならないと考えております。

こうした中、本日は、令和8年度予算要求案の概要などについて、ご説明をさせていただきます。

委員の皆様方には、本日も活発なご審議をどうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 議事

#### (1) 令和8年度予算要求案の概要について

委員長：それでは、次第の3の議事に入ります。(1) 令和8年度予算要求案の概要について、事務局から説明願います。

総務課：令和8年度予算要求案の概要について説明いたします。令和8年度予算がまだ内示前であるため、予算案ではなく予算要求案としております。

資料1「令和8年度予算要求案の概要について」の1ページをご覧ください。

ください。こちらは水道事業会計の収益的収入及び支出の予算総括表です。いちばん下の行、令和8年度の当年度純損益は、前年度と比較して8,362万円プラスの249万4千円の利益を見込んでいます。

予算の主な内容ですが、収入では、一番上の行、給水収益において、令和7年度予算は、隔月徴収化への移行に伴い、収益の約2/4分の1が予算に計上できない特異現象がありましたが、令和8年度予算では通常通り12か月分の収益を計上しているため、前年度より8,900万1千円、増加する見込みであり、収入合計では前年度と比較して1億1,454万5千円増の、26億1,772万6千円を計上しております。

支出では、各種経費の縮減に努めましたが、支出の上から8行目、減価償却費が、水道メータやシステム関連の費用の増加により、前年度より3,467万円増加したことなどにより、支出合計は、前年度と比較して5,449万2千円増の25億2,239万2千円を計上いたしました。

その結果、消費税を整理した単年度の収支である当年度純損益は249万4千円のプラスとなったものです。

2ページをご覧ください。こちらは、資本的収入及び支出の予算総括表です。中段より少し下、支出の上から2段目、水道施設整備事業費は、5億9,745万円を計上しており、基幹管路耐震化事業や大麻高区配水池ナンバー3築造など、一部の事業について、令和7年度補正予算に前倒しして実施するため、前年度と比較して2億4,442万6千円減少しております。その一段下、施設費は、庁舎等の環境整備に要する費用であり、3,433万1千円を計上しました。令和7年度は、料金システムや財務システム等、庁内システムの更新年であったことや庁舎のLED化を行ったため、令和8年度予算は前年度と比較すると1億4,806万9千円減少しております。支出合計では前年度と比較して3億9,404万円減の、12億1,917万6千円を計上しました。

上段の収入についても、事業の一部を令和7年度補正予算に前倒ししたことに伴い、前年度と比べて大幅に減少しており、収入合計では前年度と比べまして1億8,683万8千円減の2億4,256万9千円を計上しております。

その結果、2ページのいちばん下の行、収入が支出に対し不足する額は、9億7,660万7千円となり、内部留保資金などをもって補填する予定です。

3ページをご覧ください。(2)業務量ですが、給水戸数は、5万2,590戸、年間総給水量は、1,052万6千立方メートル、1日平均給水量は、2万8,838立方メートルであります。年間総有収水量は、1,003

万9,635立方メートル、有収率95.4%を予定しており、前年度から大きく増加しているのは、令和7年度は隔月徴収化に伴う特異現象があったためであります。

次に、(3)主要事業についてですが、基幹管路耐震化事業は、枠外の※1に記載のとおり、事業の全てについて、国の補助金に合わせ令和7年度の補正予算に前倒し計上し、実施してまいります。配水管整備事業は、配水管の新設と老朽管の更新で延長3,225メートルを予定し、事業費は2億9,085万5千円、道路改良に伴う配水管整備では延長1,750メートルを予定し、事業費は1億6,494万2千円、配水施設整備事業では、枠外の※2に記載のとおり、大麻高区配水池築造等にかかる事業を令和7年度補正予算に前倒ししたほか、江北ポンプ場テレメータ整備更新等で、1,518万円、浄水施設整備事業では、取水ポンプ場テレメータ設備更新等で1,646万円、総事業費では設計委託等を含め、5億9,745万円を予定しております。

続きまして、下水道事業会計予算要求案の概要について、説明いたします。4ページをご覧ください。こちらは下水道事業会計の収益的収入及び支出の予算総括表です。いちばん下の行、令和8年度の当年度純損益は、前年度比6,070万5千円プラスの217万5千円の利益を見込んでいます。

予算の主な内容ですが、収入では、一行目の下水道使用料において、水道事業と同じく、令和7年度予算では、収益の約24分の1が計上できない特異現象がありましたが、令和8年度予算では通常通り12か月分の収益を計上しているため、前年度より6,792万7千円増加する見込みであり、収入合計では前年度と比べまして7,657万4千円増の、35億2,671万円を計上しております。

支出では、上から2行目、委託料が、労務単価の上昇や計画的な点検業務の増加などにより前年度と比較して3,758万4千円増加したほか、2行下の負担金においても、メータの減価償却費などに対する水道事業会計への負担金が、前年度より2,599万8千円増加しましたが、その他各種経費については縮減に努め、下から3行目の支出合計は、前年度比496万8千円増の、34億3,015万7千円を計上しました。

その結果、消費税を整理した単年度の収支である当年度純損益は217万5千円のプラスとなっております。

5ページをご覧ください。こちらは、下水道事業会計の資本的収入及び支出の総括表です。中段より少し下、施設建設事業費は、15億

3,052万6千円を計上しており、更新対象機器の増などにより、前年度と比較して3億642万2千円事業費が増加しました。一行下の施設費は、2,102万1千円を計上し、水道事業と同様、令和7年度予算でシステム更新や庁舎のLED化を行ったことにより、前年度と比較して1億2,431万3千円事業費が減少しております。支出合計では前年度と比較して1億8,569万1千円増の、23億2,035万8千円を計上しました。

上段の収入ですが、事業費の増に伴い、企業債及び国庫補助金も増加しており、収入合計では前年度比3億200万5千円増の12億9,446万円を計上しました。

この結果、一番下の行、収入が支出に対し不足する額は、10億2,589万8千円となり、内部留保資金などをもって補填する予定です。

6ページをご覧ください。(2)業務量ですが、年間汚水処理水量は、1,410万4千立方メートルを予定しています。内訳は、下水道使用量が1,070万6,941立方メートル、無収水量や南幌町負担分の水量が339万7,059立方メートルで、下水道使用量が前年度から大きく増加しているのは、先ほど説明しました令和7年度の特異現象によるものです。前年度との比較増減は記載のとおりです。

次に、(3)主要事業についてですが、いちばん下の合計欄で、説明いたします。まず、管路整備では、公共污水柵の新設等で、1億5,153万8千円、管路施設改築更新では、大麻地区ほかの管路施設改築更新工事等で4億5,792万6千円、処理場・ポンプ場施設改築更新では、浄化センター分流2系最終沈殿池設備更新工事等で、8億2,824万7千円、総事業費は、事務費等を含めて15億3,052万6千円を予定しております。また、枠外に記載のとおり、下水道事業においても、水道事業と同様、一部の事業において、国の令和7年度補正予算を活用し、令和7年度に前倒しして実施していきます。説明は以上です。

委員長：ただいま、事務局から説明がありましたが、質問等はありませんか。

委員長：それでは、私から2点ほど質問いたします。

収益のところ、上下水道ともに水道料金、下水道使用料の項目で「令和7年度は約24分の1の収益が予算に計上できない特異現象」がありましたという説明がありましたが、約半月分が翌期にずれたということでしょうか。

総務課：検針地区を偶数月検針地区と奇数月検針地区に分けておりまして、令和7年9月から従来の毎月徴収を2ヶ月に1回の「隔月徴収」に変更しました。その関係で、令和7年度は偶数月検針地区の1か月分、

約24分の1が計上できず、それが令和8年度の収入になる、少しずつずれていく形になります。

総務課長：少し補足をさせていただきます。従来は、偶数月検針地区と奇数月検針地区をそれぞれ2ヶ月毎に検針し、検針の無い月は見込みで料金を請求することで、毎月、料金をいただいておりますが、近年、料金の請求に係る納付書の郵送料や銀行口座振替手数料の値上げにより費用が大幅に増えたため、料金の請求を2ヶ月分まとめて請求する方法に変更させていただきました。これにより、今までは見込みで先にいただいていた料金を、検針が終わった後に請求することになり、3月請求分が翌年4月の請求にずれるなどした結果、今回の収入がその分減るという流れになっています。令和8年度につきましてはこれが一周し、12ヶ月分を請求できる形に戻りますので、今年だけの特異現象でございます。

委員長：ありがとうございます。よく分かりました。あともう一点、資本的収入と支出の差を内部留保資金で補填するというお話でしたが、内部留保も今のところそれなりにあって、これぐらいの支出超過であれば問題ないという試算と考えるとよろしいでしょうか。

総務課：その通りです。

委員長：他に質問等はありませんか。

羽深副委員長：江別市だと、上水も下水も年間の総給水量は減っていないというか、逆に少し増えているぐらいの試算だと思うのですが、将来的に急に減るようなことはないという見通しでしょうか。

総務課長：まず近年の傾向を申し上げますと、下水道はコロナ禍により令和2年度以降、一時的に事業者の使用水量が大きく減りましたが、コロナ禍が収束した令和5年度以降は着実に回復してきており、ここ数年は微増傾向です。水道についてはコロナ禍において、「巣籠(すごも)り需要」により家事用の使用水量が大きく増加し、全体の使用水量も増加しました。江別市では家事用でお使いいただく水が全体の80%を超えており、他都市に比べても家事用の割合が圧倒的に多いため、下水道とは反対の傾向となりました。コロナ禍が収束した令和5年度以降はコロナ禍以前の状態に戻り、毎年、微減傾向が続いておりましたが、今年度については夏が暑かった影響からか少し上向きしました。様々な要因により使用水量の増減はあるものの、ここ数年は前年度同様もしくは微増傾向であることから、次年度の予定量については過去3年間の実績をもとに見通しを立てており、若干の微増を見込んだところ です。

委員長：次に、(2) インターネットによる水道の使用開始、中止等の申し込みについて、事務局から説明願います。

総務課参事：資料2をご覧ください。水道の使用開始、中止、市内転居の手続きをすることができるウェブサイトの運用を開始いたします。パソコンやスマートフォンで24時間手続きが可能となります。開始日は令和8年2月1日を予定しております。水道部の事業費用負担は発生しません。なお、電話による申し込みも継続しますが、ウェブ申し込み後は3営業日以内に電話連絡で確認を行います。名義変更や送付先の変更には対応しておりません。

委員長：ただいま、事務局から説明がありました。質問等はありませんか。質問が無いようであれば、4. その他に入ります。

#### 4. その他

委員長：4. その他の1つ目として大麻高区配水池No.3 築造工事について、事務局から説明願います。

水道整備課：現在、大麻高区配水池において配水池No.3を増設するという工事を進めているので、その工事内容について説明させていただきます。

説明については、画面に表示の順番で、いくつかに分けて説明します。最初に概要等を説明し、続いて工事に至る経緯、大麻高区配水池の工事状況についての説明をします。

市内に数か所ある配水池の内、今回説明する大麻高区配水池は画面の真ん中下に表示されていて、野幌森林公園の中にあります。この配水池で石狩東部広域水道企業団の漁川浄水場から1日に20,000 m<sup>3</sup>を受水しています。

この図は各配水池がどの地区に水道水を供給しているかを表しています。大麻高区配水池は緑色に着色されている地区で、主に大麻地区と野幌地区の線路より南側となっています。また、野幌駅の北側等の黄色く着色された地区も石狩東部広域水道企業団から受水した水が主な水となっています。これは大麻高区配水池の水を大麻低区配水池に送り、大麻低区配水池に溜めてから配水しているからです。

大麻高区配水池の概要はこれまでの説明をまとめると以下のようになります。一つ目、石狩東部広域水道企業団から1日に20,000 m<sup>3</sup>の水を受水しています。二つ目、受水した水は主に大麻地区と野幌駅南側の地区に配水しています。三つ目、配水して余る水は大麻低区配水池に送っています。最後に、市内の給水量の約70%を賄っています。これは、令和6年度の一日平均給水量が28,792 m<sup>3</sup>なので、

20,000÷28,792≒0.7で70%となります。

これは大麻高区配水池の上空からの写真です。現在の大麻高区配水池は2つの池で構成されていて、写真左側に配水池No.1とNo.2があります。建設時期は昭和56年及び昭和61です。そして写真右上に配水池敷地への出入口があります。配水池はコンクリート造ですが、土を被せて芝張りしているので構造物はほとんど見えていません。

続いて大麻高区配水池の地上からの写真です。左上は配水池敷地の出入口です。間違えて車両が侵入しないように門扉を設置しています。右上は出入口から見た写真です。通路の奥に配水池があり、上部は草に覆われています。そして左下の写真は通路の曲がり角から奥を見た写真です。右側に配水池があります。奥に見える建物は石狩東部広域水道企業団の建物です。最後に右下の写真は配水池の上部に立って見た写真です。基本的に土草に覆われていますが、配水池の点検で内部に出入りするためのマンホールが幾つかあります。

工事に至るまでの経緯について説明します。江別市水道部では、平成23年度に基幹管路等耐震化計画を策定したほか、平成30年度までに配水池等の各施設の耐震診断を実施しました。耐震診断の結果、大麻高区配水池は現状では耐震性能が不足しているとの判定になりました。令和元年度の江別市上下水道ビジョンで大麻高区配水池は耐震化する方針であることを決定しました。そして令和4年度に施設の更新・耐震化計画を策定し、大麻高区配水池を各施設の中でも早期に耐震化を図る施設に位置付けました。

耐震補強を行うためには工事のために片方の配水池を長期間休止する必要がありますが、この場合、配水池に溜めておける容量が減るため、通常時はもとより、緊急時の対応が困難になります。また、既設の配水池を耐震補強しても耐用年数が伸びるものではありません。そして現状の配水池は1日2,000 m<sup>3</sup>の受水量の12時間分の容量を満たしていません。このことから、不足分の容量に対して耐震性のある配水池を新設することで耐震化を図ることとしました。この配水池No.3は現在工事中で、令和8年度中に供用開始を予定しています

工事の概要について説明します。工事は全部で4つの工事があります。一つ目は昨年12月から進めている大麻高区配水池No.3築造工事で、2,500 m<sup>3</sup>の容量の配水池本体及び付属の建物を築造します。二つ目は場内配管布設工事で、配水池の建物内部での配管工事です。三つめは機械電気設備工事です。水質を測定するための機器や通信設備等の工事です。四つ目は連絡管外布設工事です。今回築造する配水池と

既設の配水池を接続する管の工事です。

工事を行う大麻高区配水池の平面図です。敷地の図面の下に既設の配水池2つがあり、右上に増設する配水池No.3があります。この配水池には水を貯める池の部分と設備や配管があって人が維持管理で出入りする建物部分があります。また、既設の配水池と接続する管の工事が緑や紫等の線で描かれています。

ここからは工事中の状況写真です。左側の写真は昨年1月の工事開始前の状況です。最初に除雪や重機が通るための敷鉄板の設置などの準備工を実施します。右側の写真は2月で配水池を築造する基礎部の掘削で、掘った土砂は左側のスペースに堆積しています。

続いて3月・4月の状況写真です。少々わかりにくいのですが、3月には掘削した基礎の部分に砂利を敷き詰め転圧します。その後4月に均しコンクリートを打設しました。

5月はこれから行う型枠や鉄筋の組立に必要な足場を設置し、6月には型枠・鉄筋を組み立てて底版コンクリート打設を実施しました。

7月・8月は壁・柱の型枠・鉄筋工、コンクリート工を進めました。

9月には壁・柱の施工が完了しました。

10月は梁・頂版という天井部分の型枠・鉄筋工と、頂版の型枠を支える支保工に取り掛かりました。

11月には梁・頂版のコンクリートを打設しましたが、気温が下がってきたので防寒のために囲いをしているため、写真では様子がよくわかりません。以上で配水池の池部分のコンクリート工事が終了です。

12月は、配水池は水を貯める施設なので水を入れて漏れがないかの試験をしました。この試験の結果、水漏れがないと確認できたため、足場を撤去し躯体周りの埋め戻しを実施しました。

こちらが現在の状況で、冬期休工中ですが除雪や工事資機材の安全管理を実施しています。令和7年度は配水池の部分施工したので、令和8年4月からは赤枠で示す箇所の建築上屋の施工に取り掛かる予定です。参考ですが、青枠は用水供給事業者である石狩東部広域水道企業団が令和8年2月頃から着手する分水施設の更新予定位置となっています。

これまでの説明を図でまとめました。大麻高区配水池は石狩東部広域水道企業団から江別市の給水量の約7割の水量を受水しています。配水池No.3の築造により耐震化及び配水池容量の増加となります。また、運搬給水拠点としての役割や市内の配水池で高い位置にあるので自然流下による停電対策強化となります。

以上で「大麻高区配水池No.3 築造工事」の説明を終わります。

委員 長：ただいま、事務局から説明がありましたが、質問等はありませんか。

佐々木委員：ご説明ありがとうございます。石狩東部広域水道企業団の佐々木で  
ございます。ただいまのご説明いただいた内容にもちょっとあるん  
ですけれども、我々の方から江別市様の方に2万m<sup>3</sup>という形で、漁川  
浄水場からずっと来させていただいて、この施設に入るというもの  
でございます。17ページの施工状況の写真にあります、建物が青枠  
の囲みのところに移動しますというお話があったと思います。我々  
の事業として、江別市さんと連携をしながら、我々が所有している  
「分水点」——浄水場から各市町村にどれだけ水を送っているか計  
量する施設ですが、これを合わせて来年度に整備する予定となっ  
ております。今回の工事に合わせて我々の方も工事を行う予定であ  
ることを、この場をお借りしてご説明申し上げます。

委員 長：他に、質問等はありませんか。

羽深副委員長：No.3 ができた後、No.1 と No.2 も継続して使い続けるのでしょ  
うか。

水道整備課：大麻高区配水池は市内でも一番重要な施設ということで、No.3 が  
できた後も引き続き継続して使用を続けてまいります。耐震化につ  
いては、これまでは池を止めると運用が厳しくなるため難しかった  
のですが、No.3 ができたことで既存池を止めて作業することが可能  
になります。3を作ったことで、更新をしやすく、リスクを非常に回  
避できる状態になったということでございます。

委員 長：総工事費はどれくらいになるのかということと、資料1の予算要  
求案との連動について教えてください。

水道整備課：工事費ですが、築造工事が3カ年合計で約3億4,000万円、場内  
配管が約6,600万円、機械電気設備が約1億9,000万円、連絡管布  
設工事が約8,500万円。令和6年度に約6,300万円。合計で約7億  
5,000万円弱となります。予算との関係ですが、資料1の3ペー  
ジの「コメ2」にあります通り、一部を令和7年度補正予算に前倒し計  
上しており、約4億を大麻高区配水池築造等に充てております。

委員 長：ありがとうございます。他に質問のある方はいらっしゃいますか。  
では、次に進めさせていただきます。2つ目として、大規模下水道  
管路特別重点調査の実施について、事務局から説明願います。

下水道施設課：令和7年度に全国的に実施しました「大規模下水道管路特別重点調  
査」の実施概要と調査結果について、説明させていただきます。ど  
うぞよろしく願います。

「大規模下水道管路特別重点調査」までの経緯ですが、令和7年1月28日、埼玉県八潮市で下水道管路の破損に起因する道路陥没が発生しました。

翌日29日、国から下水道管路の緊急点検要請があり、対象は八潮市と同様の規模の大きな流域下水道の13か所でありまして、江別市を含む北海道は対象外でありました。

その後、2月13日、江別市独自で、緊急点検を実施しました。点検対象は、最下流部の浄化センターと接続する管であり江別市での汚水最大口径1,350mm 約3.6kmを対象とし異常がないことを確認しました。

翌月、3月18日、国から下水道管路の「全国特別重点調査」の実施要請がありました。

調査の対象管路は、内径2m以上、かつ1994年度（平成6）以前に設置した、設置から30年以上経過した管路であります。調査対象の中でも「管路の腐食しやすい箇所等の優先箇所」と「その他の箇所」の二つに分けられ、江別市の対象管路はすべて、「その他の箇所」に該当しております。

続いて、こちらが市内平面図に今回の調査箇所を赤線で示した位置図になります。江別市の対象管路は、内径2m～3.7m、延長は約13kmであります。そのうち、ほとんどが雨水管であり、内訳は雨水管が約12.5km、合流管が約0.5kmであります。

こちらが「大規模下水道管路特別重点調査」の契約内容になります。契約額2,255万円で道央衛生株式会社と委託契約を締結し、令和7年6月12日から12月12日までの工期で江別市内での調査を実施しました。

続いて調査内容ですが、内径2m以上の大口径でありますので、マンホールから人が入り、管の中を歩いて管の内側から目視調査を行いました。この調査のなかで、管の破損やひび割れ等により、空洞化が疑われる箇所が見つかった場合には、後日、道路の上から特殊な車両で、地中の空洞調査を追加で実施します。

潜行目視調査を実施し、調査結果を専門の資格者が診断し、緊急度判定を行います。緊急度判定の結果、必要に応じて地中の空洞調査や修繕工事を実施することとなっております。

江別市におきましては道路陥没事故につながるような、破損箇所はありませんでした。最終的な結果の公表については、3月から4月頃に国から、一括して全国の調査結果が公表されることとなっ

ております。

ここからは実際の調査の様子になります。マンホールから人が入り、管路を歩いて調査を行うため、上流と下流のマンホールを開けて空気を送り、換気を行いながら、調査を行います。マンホールに入る際には、酸素濃度と硫化水素の濃度を測定し、安全を確認してからマンホールに入ります。また、マンホールは深いところで5mを超えるところもありますので、落下防止のため、フルハーネス型の安全帯を装着しマンホールから降りていきます。

続いて、管路内の調査の様子です。実際に管路内を歩き、腐食や破損の状況を調査している様子です。写真では調査の雰囲気はわかりにくいと思いますので、今回の調査ではないのですが、管路内を調査している動画がありますので、ご覧いただきたいと思います。(動画再生) こちらの動画は、雨を一時的にためることのできる口径3mの雨水貯留管の調査の様子です。通常の管路と違い、貯留管は通気状況が良くない可能性があることから、この調査の際には、酸素マスクを装着して調査を行っております。(動画終了)

今回の特別重点調査では道路陥没につながるような破損等は、ありませんでしたので空洞調査は実施してはおりませんが、道路陥没に対しての、江別市水道部独自の取り組みとして、令和4年より、緊急輸送路を含む幹線道路等に埋設されている下水道管路を対象に空洞調査を実施しております。空洞の程度により、対象管路のカメラ調査と空洞箇所の掘削調査を実施し、下水道管路が起因となる道路陥没を、未然に防止する取り組みを実施しております。以上です。

委員 長：ただいま、事務局から説明がありましたが、質問等はありませんか。

片山委員：管の点検についてはよく分かったのですが、マンホールの蓋や、その周りのアスファルトの割れなどはどこが管轄しているのでしょうか。

下水道施設課：マンホール本体、蓋、道路下に埋設されている管路につきましても、下水道施設課で管理しております。今回の特別重点調査の対象になっている管路に付随するマンホールも点検しており、道路陥没につながるような破損等がないことを確認しております。

委員 長：他に質問のある方はいらっしゃいますか。

羽柴副委員長：今回の特別重点調査の対象はほとんどが雨水管ですが、雨水管には腐食等のイメージがありませんが、マニュアル等では雨水管を点検しなさいとなっていたのでしょうか。

下水道施設課：今回の特別重点調査の調査対象は、内径2.0m以上かつ1994年度

以前に設置した管路という要件がございます。江別市では一部の合流管は該当しますが、ほとんどは雨水管が対象となり、口径2.0m以上というところで污水管は該当しなかったということになります。

羽柴副委員長：雨水管と合流管で腐食の程度などは違うのでしょうか。

下水道施設課：合流管は雨水と污水が混ざって流れていく管のため、雨水管に比べますと、腐食の程度としては少し悪い状況というのはございますが、今回の調査に対しては特に異常はないという結果となっております。

委員長：その他、委員の皆様から質問等が無いようですので、事務局から何か連絡事項はありますでしょうか。

総務課長：今年度の委員会は、今回で終了となります。来年度は7月下旬に第1回の委員会を開催する予定ですので、日程が決まり次第お知らせいたします。

## 5. 閉会

委員長：全体を通して何か、ご質問、ご意見等ございませんか。

無ければ、本日予定しておりました議事は、全て終了しましたので、以上をもちまして、令和7年度第3回江別市上下水道事業運営検討委員会を終了いたします。